

^{もっ} うじたわらの木くん ~茶文化の源 水・緑・生命の環と育む和みのお~

進

発行日: 平成26年10月12日(第56号) 編集・発行: エコパートナーシップうじたわら広報部会 事務局 TEL(88)6639 FAX(88)3231

第12回 学治田原の自然・歴史・景観 作品ないない

エコパートナーシップうじたわらでは毎年恒例の 『自然環境体験ハイキング』を右記のとおり開催させていただきます。

今年は、岩山、禅定寺地域を中心に散策します。また、昼食時には昨年実施してご好評いただきました野外クッキング(芋粥など)を今年も楽しんでいただく予定です。是非ともご家族お揃いでご参加ください。(野外クッキングについては、あまりたくさんの量は提供できませんので、各自お弁当をご持参ください。)

(立川親水公園) 野外クッキングの様子 昨年ハイキングでの

<u>氏名</u>



住所

日 時 平成26年11月16日(日)

午前9時30分~午後3時頃

(雨天の場合は中止)

集合場所 宇治田原町総合文化センター駐車場

(午前9時20分受付開始)

(集合場所までは各自でお集まりください。)

散策場所 岩山·禅定寺地域

立寄場所 長山集落・神縄座の木・建藤神社 など

弁当・水筒・タオル・ハイキングに適した服装

(軽装ジャンパーなど)・靴 (運動靴などで)

携帯雨具

生年月日

参加費 300円(野外クッキング材料代)

※参加費は当日徴収いたします。

応募方法 参加者全員の①氏名②住所③生年月日④電話

番号を下記申し込み用紙に明記し郵送、FAX、Eメール等にて『エコパートナーシップう

じたわら』事務局まで申し込み下さい。

締 切 平成26年11月13日(木)

事 務 局 宇治田原町役場 建設・環境課

〒610-0289 宇治田原町荒木西出 1 O (Tel 0774-88-6639 FAX 0774-88-3231)

Eメール: junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

自然環境体験ハイキング申し込み用紙

 氏名
 住所
 生年月日
 電話番号

 氏名
 住所
 生年月日
 電話番号

宇治田原ふるさとまつりに出展します

10月19日(日)総合文化センターで開催される「宇治田原ふるさとまつり」にエコパートナーシップうじたわらからブースを出展させていただきます。出展内容は昨年と同じく宇治田原町の自然景観写真や薪ストーブの展示の他、新たに薪割り体験コーナーを設けて、皆様に薪づくりを楽しんでいただきます。

また、当日は環境保全に関するアンケートを実施させていただきます。アンケートにお答えいただいた方には、もれなく記念品をプレゼントさせていただきますので、ご来場される方は、ぜひともお立ち寄りください。



電話番号

次の方・団体から賛助会費をいただきました。誠にありがとうございました。

宇治田原町区長会、宇治田原町森林組合、宇治田原町商工会、宇治田原工業団地管理組合、株式会社宇治田原製茶場、協栄開発株式会社、JA京都やましろ宇治田原町支店、株式会社馬場義電気株式会社播磨園製茶、株式会社堀口新聞販売所、米田造園土木株式会社、有限会社富山資源開発、濱田プレス工藝株式会社 ※平成26年9月現在(敬称略・順不同)

電電電影像ツアーを開催しました。



8月30日にエコパートナーシップうじたわらとしては初の 試みとなる親子を対象とした管外環境学習会「琵琶湖探検ツアー」を開催しました。

約30名の方に参加をいただき、滋賀県草津市の『**水生植物** 公園みずの森』、『琵琶湖博物館』を訪れ、珍しい植物や琵琶湖 に棲息する貴重な淡水魚などを観察しました。

今回のような管外施設の見学会については、今後も4~5年 に1回程度、実施していきたいと考えております。

エコクッキング教室を開催しき

エコ・クッキングとは、環境のことを考えて



エコパートナーシップうじたわら循環型社会・地球温暖化防止部会では『生ごみを出さない生活』、『自然食材の活用』への取り組みとして恒例となりましたエコクッキング教室を下記の日程にて開催します。今回は冬野菜メニューを中心に調理していく予定です。多くの皆様のご参加お待ちしております。

【日 時】平成26年12月7日(日)午前9時~午後2時 【場 所】維孝館中学校 調理室 【参加費】一人500円

【締め切り】平成26年12月5日(金)

【申込・問合わせ】エコパートナーシップうじたわら事務局

宇治田原町役場 建設・環境課 TEL 0774-88-6639

E-mail junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

平成27年1月からブラマーク容器包装物分別収集が始まります。

来年1月から始まる「プラマーク容器包装物」の分別収集により、ごみの収集処理体制が変更となります。この変更には、地球環境を守る意味でも大きな意義があると考えています。一般廃棄物の中でもかなりの割合を占める容器包装廃棄物を、少しでも減らすことを目指し、1995年に「容器包装リサイクル法」が成立しました。

この法律を受け、宇治田原町を含む城南衛生管理組合管内において、ペットボトルのリサイクル体制は確立されましたが、その他のプラスチック容器包装物の処理体制については未整備のままでした。しかし、今回「プラマーク容器 包装物」の分別収集を実施することで廃棄物のリサイクル化が確実に進むものと考えられます。

また、今回の変更によるもう一つの意義としては焼却されるプラスチックの割合が減ることにポイントがあると考えています。プラスチックを焼却すると地球を暖かくする温室効果ガスが多く排出されますが、今回の変更により温室効果ガスの排出が少なくなるのは歓迎すべきことだと考えています。

ただし、今回の変更による住民の皆様にかかる負担として、ごみ出しルールが複雑になるのも事実です。

容器包装リサイクル法には、容器包装廃棄物を消費する消費者の責務として市町村の定める分別基準に従い、分別排出しなければならないと定められています。

住民の皆様には、今回の変更の意義を理解していただき、一日も早くこの仕組みが定着することを願っています。

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内★

◆会員の区分

- ・個人会員=町内にお住まいか、町内の事業所にお勤めで環境に関心のある人
- ・団体会員=町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員=本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会 費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。
- ◆入会の方法
 - ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。

◆部 会

- ・広報部会・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・河川や動植物の学習会、自然環境体験ハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等、エコクッキング教室等

応募先・お問い合わせ先:エコパートナーシップうじたわら事務局 (宇治田原町建設・環境課内)

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6639 FAX 0774-88-3231 Eメール: junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原

